

せんとしめ、二の会社側の業者に付して金業費  
負担一括に博益とし、各  
中止も我が関東労働者組合員の工場分会員  
取扱い又第日本労働組合の利益を代表して直々  
に立ち上り代表を擧げて会社当局に嚴重な  
抗議書申立てを、二の代表算算思は荒々

元へ上つた会社側は同日より全部支拂ふ  
しよ已と依頼至願し多か、更に代表へ革硬な  
交渉振りに流石に徹底する会社も遂に刀下ト  
を放て二回目以下不拂りしま事尚ある三方面  
は今直々か拂不致し手当と差額也とぞを得  
がまニシカクて以裏は今會員全件の給料貴重  
外開セテ才多能扶同本前半引上來見手絶  
東方力は遂に滿足する会社側を完全に屈服せ  
しゆの如き、金鑑京貨は南方の旗の下に集川  
解雇に及ぶる事無く、金后の半弟上備へ至  
ヒ南方組合、佐原公会設立運動は盛  
烈に才手にて多く、  
六月三十日午後  
之時カリ吊糸同様上り方一圓の準備会

能之准者は一人終らず  
南方佐原公会に入川  
若し二三日横累毛尾是が事定の金を渡さなか  
ら秋(ハ更ヒ)猛烈に運動を續け有る  
未だ五旬の星公帝武固に金を支拂小日向  
若し二三日横累毛尾是が事定の金を渡さなか  
ら秋(ハ更ヒ)猛烈に運動を續け有る  
ライ会  
可起念(可)す(キ)日を暮る事無く歎か本邦生産  
飞星争伐批判、失業及材大演説会も於本  
邦鐵工場(南)催す(シ)に力不足たるるは第  
大演会場ヒ押かサリ

労働者の波で工場を埋めろ!!

か拂多小滿場一致即時甚深公会確立  
の件が可決せしル、井上、川端外八名の準備  
委員が本日午前五日薦大會發會式を  
舉ゆ。二三日おつゆ  
從ての労働者は即時南洋に参る事

## 七 本邦鐵工所 五 重慶空襲批判 大演説會

日 本  
失業及對

年 月 日  
昭和五年七月四日

5.7.8  
1361

監視總監 丸山鶴吉

内務大臣 安達謙藏殿  
社會局長官 吉田 淳殿

名廉府縣長官 殿

南芳佐原公会入川  
大漢通商都大阪神奈川  
兵庫優知藤岡福岡

要旨

### 星銀樂株式會社勞働爭議二際スル件(別第六報)

- (1) 会社側、甚多の社員が社員会員の利害を顧みず、請問陳情ヒヤア  
若し合銀ニ融資セキ下キハ立社ヲシテカシモ行フヘキ計略アリ
- (2) 社員諸多の協同上吉首善を重視官ラ計固會食ラ求メ過度セカク不立為ノ引揚者ハ甚多
- (3) 併事業運営に多能能者向日再會多數ハ引揚者ハ甚多
- (4) 七月五日会社社員除出、解決事辭タヘ多頭多頭古ハ争役ハ角筋アラム被拂モ亦テアリ  
行フ計略アリヨリ少翁當中ナリ